

2025年5月9日

各位

株式会社オーネックス
代表者名 代表取締役社長 鶴田 猛士
(コード番号 5987)
問合せ先 常務取締役管理本部長 田島 圭子
(TEL. 046-285-3664)

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主より会社法第297条第1項の規定に基づき、臨時株主総会招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（2025年5月8日付「臨時株主総会招集等請求書」）（以下「本請求書」といいます。）を、2025年5月9日に受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 請求者の概要

山川 伯仲氏

請求者は、当社の総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6カ月前から引き続き保有している株主であります。

2. 請求が行われた年月日

2025年5月8日

3. 請求の内容

(1) 株主総会の目的事項

- ① 定款一部変更の件
- ② 全取締役解任の件
- ③ 取締役7名選任の件

(2) 招集の理由等

本請求書の全文を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。

4. 当該請求への会社の対応方針

本請求に対する当社の対応方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

以上

2025年5月8日

〒194-0022

東京都町田市森野一丁目7番23号

株式会社オーネックス

代表取締役 鶴田 猛士 殿

〒333-0855

埼玉県川口市芝西 1-2-16

山 川 伯 忠

[本書面の連絡先]

〒102-0093

東京都千代田区平河町二丁目2番1号

平河町共和ビル4階

OMM法律事務所

電話 03-3222-0330

FAX 03-3222-0331

弁護士 条 田 航

同 中 田 吉 昭

同 榎 木 智 浩



臨時株主総会招集等請求書

冠 省

私（以下「請求人」又は「提案株主」といいます。）は、株式会社オーネックス（以下「当社」といいます。）の総株主の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主として、当社の代表取締役に対し、会社法297条1項に基づき、下記のとおり株主総会の目的である事項及び招集の理由を示して、当社の株主総会の招集を請求します（取締役による招集（会社招集）となる場合には、会社法305条に基づき、下記を招集通知に記載又は記録することを請求します。）。

なお、請求人は、本書による請求に係る当社との法律関係等に関する一切の件について、OMM法律事務所を代理人に選任しておりますので、以後の請求人に対する連絡等は、代理人宛て（連絡担当：OMM法律事務所 弁護士 条田航）にしてください。

記

1 株主総会の目的である事項

【決議事項】

議案① 定款一部変更の件

議案② 全取締役解任の件

議案③ 取締役7名選任の件

2 招集の理由

当社においては、直近の事業年度においては約3.7億円という多額の純損失を計上しているところでありますが、当社の現役員はその大半が70歳を超える年齢であり、経営の若返りを図り、利益を生み出す体制の構築をすることが急務になっている状況です。

もともと、提案株主としては、経営の若返りを図るべく経営陣の刷新及び新役員の選任が必須となっているもののこれまで当社に尽くし、また、当社グループの勝手を知ってこれまでの経験及び実績に基づいて業務執行等することができる現経営陣にも当社をけん引していただきたいと考えています。

このような経緯から、提案株主は、当社の定款19条の「当会社の取締役は、8名以内とする。」との定めを変更して定員を13名に増員するとともに、新たに当社の取締役を7名増員して新体制を構築するべく下記(1)の定款変更及び(3)の取締役候補者の選任をお願いするものです。

なお、提案株主は、本株主提案をするに先立って当社現経営陣と本株主提案について協議しておらず、当社現経営陣の方針や当社の株主の皆様のお考えが現状分からないため、定款一部変更が可決されないことに備えて全取締役の解任議案も議案の1つに入れておりますものの、上記のとおり新取締役と現経営陣が協同して当社の企業価値の向上に努めていただくことが最もよいと考えているため、定款一部変更の件が可決されて当社の取締役の員数の枠が増員された場合には、下記(2)の全取締役の解任の件については撤回することを検討しています。

(1) 議案① 定款一部変更の件

【提案の理由】

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るべく、幅広い意見を収集するとともに経営監督機能を強化することができるように当社の取締役の枠を増員するため、下記のとおり定款を変更するものであります。

現行定款第19条

当会社の取締役は、8名以内とする。

変更案

当社の取締役は、13名以内とする。

(2) 議案② 全取締役解任の件

【提案の理由】

当社においては、直近の事業年度においては約3.7億円という多額の純損失を計上しているところでありますが、当社の現役員はその大半が70歳を超える年齢であり、経営の若返りを図り、利益を生み出す体制を構築することが急務になっている状況です。

そこで、新経営体制を構築するために、全取締役の解任をお願いするものであります。

ただし、提案株主は、議案③の取締役候補者と現経営陣が協同して当社の企業価値の向上に努めていただくことが最もよいと考えているため、議案①の定款一部変更の件が承認可決されて当社の取締役の員数の枠が増員された場合には、本議案については撤回することを検討しています。

(3) 議案③ 取締役7名選任の件

当社の取締役として、以下の7名の候補者を選任することをお諮りするものです。

1. 山川 伯忠（やまかわ はくちゅう）（新任）

（1986年10月18日生）

〔略歴〕

2005年4月 豊華食品工業株式会社

2024年8月 ピナクルプロパティーズ株式会社（代表取締役）

〔重要な兼職の状況〕

ピナクルプロパティーズ株式会社 代表取締役

〔所有する株式の数〕

65,300株

2. 木田 周太郎（きだ しゅうたろう）（新任）

（1979年5月15日生）

〔略歴〕

2004年6月 株式会社みずほ銀行（中国）深セン支店

2016年7月 復星集団 ゼネラルマネージャー

2018年1月 リーディング証券株式会社 執行役員

2021年8月 木田商事株式会社 (代表取締役)

[重要な兼職の状況]

木田商事株式会社 代表取締役

[所有する株式の数]

なし

3. 星川 建三 (ほしかわ けんぞう) (新任)

(1959年9月3日生)

[略歴]

1991年8月 株式会社夢真ホールディングス (現株式会社オープンアップグループ)

2004年9月 株式会社アールデコ99 代表取締役

2013年8月 JSC株式会社 取締役副社長 COO

[重要な兼職の状況]

なし

[所有する株式の数]

なし

4. 村田 和希 (むらた かずき) (新任)

(1987年6月24日)

[略歴]

2015年1月 弁護士登録

2021年4月 第一商品株式会社 社外取締役

2023年6月 クラウドバンク株式会社 社外取締役 (現任)

2023年6月 日本クラウド証券株式会社 社外取締役 (現任)

2024年8月 八雲法律事務所 (現任)

[重要な兼職の状況]

クラウドバンク株式会社 社外取締役

日本クラウド証券株式会社 社外取締役

[所有する株式の数]

なし

5. 稲嶺 和盛 (いなみね かずもり) (新任)

(1972年11月27日生)

[略歴]

1994年4月 株式会社プロスタッフ

1996年10月 イントラネットシステム株式会社

1999年6月 デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社 (現:アビームコンサルティング株式会社)

2003年7月 株式会社光通信

2006年10月 ファースト・パートナーズ・グループ株式会社 (現:株式会社アヴァンテ)

2010年2月 JFCスポーツバンガード株式会社 (現:JFC株式会社)

2013年6月 株式会社RVH 監査役

2020年4月 東京M&Aコンサルティング株式会社 (現:東京キャピタル株式会社) 代表取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

東京M&Aコンサルティング株式会社 (現:東京キャピタル株式会社)

[所有する株式の数]

なし

6. 亀谷 由貴 (かめたに ゆき) (旧姓:佐藤) (新任)

(1977年12月21日生)

[略歴]

2000年10月 アデコキャリアスタッフ株式会社 (現:アデコ株式会社)

2000年12月 日本トラスティーズ・サービス信託銀行株式会社 (現:株式会社日本カストディ銀行)

2003年1月 緒方会計事務所

2013年8月 税理士登録

2024年4月 佐藤由紀税理士事務所

2024年5月 株式会社310 代表取締役

[重要な兼職の状況]

佐藤由紀税理士事務所

株式会社310 代表取締役

[所有する株式の数]

なし

7. 林 勤 (はやし つとむ) (新任)

(1968年7月9日生)

[略歴]

1996年11月 長富実業株式会社 代表取締役
2006年1月 豊富商事有限会社 取締役
2009年10月 東進商事株式会社 取締役
2024年11月 海富商事株式会社 代表取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

海富商事株式会社 代表取締役

〔所有する株式の数〕

なし

【提案の理由】

当社においては、直近の事業年度においては約3.7億円の多額の赤字を計上しているところでありますが、当社の現役員はその大半が70歳を超える年齢であり、経営の若返りが急務であるとともに利益を生み出す体制を構築することが必要になっている状況にあると考えています。

そこで、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るべく、幅広い意見の収集及び経営監督機能を強化することができるよう上記取締役候補者の選任をお願いするものであります。

以 上

不 一